

(4) なりわいの確立

ア) 漁業・水産加工業の復興

a. 久之浜港の機能復旧	漁業の基地としての久之浜港の機能復旧整備を行います。
b. 魚市場の再興	久之浜魚市場を再興し、水産物の流通・販売機能の復興を果たします。鮮魚等の直売所機能の併設も行います。
c. 水産加工業施設等の集約的復活	水産加工業等の施設の用地を確保し、移転集約による機能復活や、漁業栽培施設の誘致等を目指します。
d. 漁業・水産加工業の担い手確保	漁業、水産加工業の担い手としての後継者、従事者の確保を進め、そのために漁業特区等の制度も検討します。他地域の漁業者との連携も含めて検討します。
e. 内水面での育成・放流事業	大久川や休耕田利用等での淡水魚も含めた育成・放流事業を展開します。
f. 魚を活かしたまちづくり	食の安全・安心をアピールしつつ、隠れた地魚等のPRを組織的に行うなど、魚を活かしたまちづくりを進めます。
g. つくり育てる漁業の導入検討	安全な魚の提供のため、養魚場などつくり育てる漁業の導入も検討します。

イ) 農林業の再生

a. 新たな作物生産とブランド化	無農薬米の生産などのほか、米づくりだけでなく、土地や気候にあった野菜や葉物、そば等の栽培、施設園芸や水耕栽培、植物工場機能の導入など、新たな作物生産とそのブランド化に挑戦します。
b. 農業の担い手確保・育成	農業の担い手確保・育成に取り組むとともに、若者による考える農業や法人化など、農業を魅力ある産業に転換させます。
c. 農林業への関心・参加の高揚	民間企業による生産・交流施設整備構想の促進や、オーナー制の農業の導入、学校教育の中での農業体験等を通じ、農林業への関心や参加を高めます。
d. 山林の健全な育成管理	植林事業など山林の健全の育成管理を、漁業者等との連携も含めて進めます。

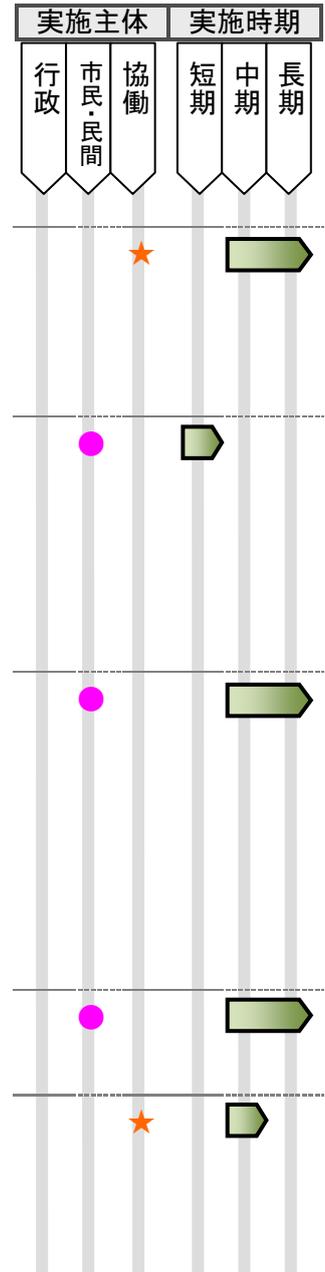
実施主体			実施時期		
行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期
■			▶		
	●			▶	
		★		▶▶▶	
		★		▶▶▶▶	
		★		▶▶▶▶▶	
		★		▶▶▶▶▶▶	
		★		▶▶▶▶▶▶▶	
		★		▶▶▶▶▶▶▶▶	
	●				▶▶▶▶▶▶▶▶▶

ウ) 6次産業化への独自の取り組み

a. 産業間の連携促進	農林水産物の惣菜やお新香等への加工から販売まで、一次、二次、三次産業が連携した6次産業化により、生産物の付加価値の向上、働く場の確保、観光への波及などにつなげます。
b. 生産・販売の融合の仕組みづくり	直売所やおふくろの味の食堂などの設置、軽トラ市や収穫祭での販売、地元産品による食事メニューの開発と提供など、生産者が販売までタッチできる仕組みをつくり、運営していきます。

エ) 新たな地場産業の創出

a. 新たな産業創造活動への挑戦	干物や漬物等の郷土料理づくり活動や、みりん干しなど震災前の人気商品の復活、地ビールやオーガニックコットンなど新たな特産品づくりと製品化、山菜の特産品化、河川を利用した農産品開発、海浜植物のハウス栽培、いわき四倉中核工業団地の立地企業との連携等を積極的に進め、ブランド化を目指します。
b. 地域一体での販売促進活動	これらの製品を観光施設で販売するなど地域一体となって販促活動を展開します。
c. 多様な地場産業創出活動	B級グルメ大会、B級産品大会などイベントを通じた地場産品の普及や、サークル活動の成果を産業化するなど、様々な方法での地場産業創出に取り組みます。



久之浜港 (H25年1月)



ブルーベリー (H24年8月)

カ) 新しい観光への挑戦

		実施主体			実施時期		
		行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期
a. 新たな観光の目玉づくり	化石資源や温泉、港などを結んだ観光ルートの形成や新たな観光プログラムの開発など、新たな観光業のあり方を検討し、地域資源を活用した観光の目玉づくりを進めます。		●			▶	
b. マリンレジャー産業の創出	漁業と共生したマリンレジャーによる観光産業を創出します。			★		▶	
c. 農林漁業と観光の連携	農業体験の場の提供や市民農園での農業指導、ブルー&グリーンツーリズム対応型で長期滞在もできる施設整備や民泊の仕組みづくりなど、農林漁業と連携した交流観光を展開します。			★		▶	
d. 三森山ハイキングコース等の整備	三森山、三森溪谷を登山やハイキングなどの名所とするため、自然との調和に配慮した道路やハイキングコース、避難所を兼ねた休憩所などの整備を進めます。			★		▶	
e. 花の案内や観賞行事等	アカヤシオ、ツツブキ、ハマギクなど、地区内の花の案内や観賞行事などを展開します。		●			▶	
f. 海岸部の安全なアクセスルート整備	波立海岸や弁天島等でもアクセスルート整備や安全性確保等を進めます。			★		▶	
g. 観光案内機能の充実	観光ポイントの案内板を整備更新するとともに、地区内を巡るサイクリングロードや遊歩道の整備、案内人つきの名所巡り、商業施設での案内など案内機能を充実させます。			★		▶	
h. 観光ポイントでの環境整備	断層観察地など観光ポイントとなる部分の環境整備を進めます。			★		▶	
i. 震災復興と観光の融合	震災や津波の記念館（資料館）整備や原発、洋上風力発電所の見学クルーズなど、震災復興のプロセスを観光につなげる工夫を行います。		●			▶	



アンモナイトセンターでの発掘体験 (H25年1月)



海竜の里 (H24年11月)

実施主体			実施時期		
行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期

キ) ジオパーク構想の推進

a. ジオパーク構想の推進	化石や地質などの資源を活かして、磐梯山や茨城県北ジオパーク等を参考に、久之浜・大久地区を含む広域的なジオパーク構想を策定し認定を目指します。		★	■	▶
b. 地質学観光の展開	既存の各施設や民間との有機的連携により、地質学の勉強観光など新たな観光産業づくりを進めます。		★	■	▶
c. 交流拠点施設機能の拡充	アンモナイトセンター、海竜の里センターの交流拠点機能の拡充と、地場製品の販売等を組み合わせた道の駅化を進めます。		★	■	▶

ク) 新エネルギー・新産業への取り組み

a. 新エネルギー産業等の展開	各種施設や地形等を活用した太陽光発電の導入、風力やバイオマス等による新エネルギーによる産業展開、エネルギーの地産地消化を進めます。		★	■	▶
b. 新産業導入への取り組み	焼却施設の誘致やその廃熱利用、藻からオイルをつくる事業の誘致など、産業の導入への取り組みを進めます。	●		■	▶

ケ) 働く場の創出・誘致

a. 事業所誘致による雇用機会拡大	いわき四倉中核工業団地や地区内に、小規模事業所や研究施設等を誘致し、若者や女性などを中心とした雇用の場の拡大につなげます。	■		■	▶
b. 母親や高齢者の就労の場の確保	双葉地区も含めた漁業や水産加工事業者、商工業者等の集約的誘致により、子育て中の母親や高齢者などの就労の場を確保します。	●		■	▶
c. 商工業の担い手育成	商工業等の地域産業の担い手、後継者の育成や、地区での起業を支援する仕組みを充実させます。		★	■	▶



洋上風力発電 (H25年7月)



太陽光発電 (久之浜町金ヶ沢字鹿野) (H25年11月)

(5) 自然との共生

ア) 山林・溪谷の自然環境保全

a. 山林の適正な管理	三森山をはじめとした山林は、植林等の適正な管理によって自然の環境の良好な維持を進めます。
b. 自然景観観察の環境整備	山林での山桜の植栽など自然景観の創出・向上に取り組むとともに、山林や里山での遊びや植物観察などの環境整備を行います。
c. モデル里山づくりの検討	山林と農地等の環境を保全しつつ生活できる場としてのモデル里山づくりを検討します。

イ) 清浄な川づくり

a. 美しい河川の環境づくり	大久川、三森溪谷などは、水質汚濁を防止しつつ環境の浄化、美化に取り組み、魚が遡上できる魚道整備なども含め、美しい環境づくりを進めます。
----------------	---

ウ) 海浜の自然の再生と保護

a. 風土にあった海浜植物の植栽	砂浜の再生・復旧とともに、防災緑地で地区の風土にあったハマヒルガオ、ハマエンドウ、ハマギク等の植栽を行います。
b. 海浜の動植物の保全・保護・管理	海浜の植物や小動物等について地区住民主導による保全・保護と管理を進めるとともに、案内板の設置により案内を充実させます。

エ) 山、川、海辺のふれあいの場づくり

a. 自然活用のふれあいの場づくり	防災緑地や海浜部、河川や山林などで、ピオトープの体験学習や自然観察会などを通じたふれあいの場づくりを進めます。
-------------------	---

実施主体			実施時期		
行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期
		★	▶		
		★	▶		
	●			▶	
		★			▶
	●				▶
		★		▶	



ハッタチアザミ (H24年10月)
(久ノ浜駅前でも見られます)



ハマヒルガオ (H25年6月)

(6) 文化と個性の継承・創造

ア) 歴史文化の伝承

a. 歴史文化継承人材の発掘と活用等	地区の歴史文化、伝統技術、民具などを語り継ぎ、受け継ぐための人材を発掘し、登録して活用する仕組みを整えて、継承を実践していきます。また、様々な方法で地区外にも情報発信していきます。
b. 祭や伝統行事の継承と発信	祭礼や伝統行事は、その掘り起こしとともに、町外への発信や開放化により参加層を拡大させ、また防災緑地での祭の場の整備と開催など、継承に取り組みます。

イ) 地区の宝の再発見

a. 埋蔵資源の調査・保存と発信	地区内に眠る歴史文化資源や化石等の地質資源を調査し、その保存と周知、情報発信を進めます。国道6号久之浜バイパス整備や土地区画整理事業等の機会を捉えた遺跡等の発掘調査やその情報発信を行います。
b. 地区出身の著名人の紹介や交流	西行法師の碑や足跡の調査、殿上山の「お城」の歴史の掘り起こし、地区出身の著名人の紹介や交流等を進めます。
c. 神社や碑の再興・継承	復興のシンボルとして、神社の再興、各種の碑の継承を行います。

ウ) 魚食文化の盛り上げ

a. 魚料理の伝承	地区内の拠点施設等を利用し、魚の料理教室を開催して、地元産食材利用の料理を若い世代等に伝承するとともに、魚文化の向上、魚の魅力の発信につなげます。
b. 魚食文化の普及活動拠点形成	魚市場内に魚料理の提供、体験ができる施設を確保し、魚食文化の普及につなげる活動の拠点とします。
c. 魚の教育の推進	漁業施設内に魚の教育の場をつくるとともに、いわき海浜自然の家との連携による漁業体験、魚市場見学、魚の食育等のプログラム化を行います。

実施主体			実施時期		
行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期
	●				▶
	●				▶
		★			▶
	●				▶
	●				▶
	●			▶	
	●				▶
		★			▶

実施主体			実施時期		
行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期
		★	▶		
	●				▶
	●			▶	
		★	▶		
	●				▶

エ) 新しい文化創造の活動

- | | |
|-----------------|--|
| a. 新たな文化形成活動の展開 | 公民館や学校の空き教室利用等で、新たな文化形成活動を展開し、水産や防災と関連づけた久之浜おもてなし文化として発信します。 |
| b. 芸術文化活動の推進 | 芸術文化活動を盛んにし、その成果をまちに展示します。 |

オ) イベント・スポーツで活力増進

- | | |
|--------------|--|
| a. スポーツ行事の開催 | マラソンや駅伝、ツーリング等のスポーツ大会の誘致や主催、町民体育祭の復活、防災緑地を利用したスポーツ交流活動などを定期的を実施し、まちの魅力を参加者に伝え、交流を広げます。 |
|--------------|--|

カ) 地区を知り合うマップづくり

- | | |
|----------------------|---|
| a. 地区紹介マップづくりと活用 | 地区内の寺社や文化財などの魅力スポット、海やまち、山などを巡るコース、碑文や記念碑の内容等を紹介するマップを作成し、観光に活用するとともに、地区住民の日常生活、小中学生の郷土学習にも活用します。 |
| b. 各種の地区情報発信媒体の作成と活用 | 地区の歴史年表や行事カレンダー（暦）、地区情報を網羅した辞典、立体地図（ジオラマ）等を作成し、住民の活用に供するとともに、地区の情報発信媒体として有効に活用します。 |



諏訪神社合同神幸祭 (H24年5月)



田之網三嶋神社例大祭 (H24年7月)



末続見渡神社例大祭 (H24年8月)



筒木原不動尊盆踊り (H24年8月)



自安我楽の奉納 (H23年8月)

(7) 人づくり・交流・情報発信

ア) まちづくりの組織力強化

a. まちづくりの中心組織の立ち上げ	復興まちづくりを住民主導で組織的に進めるため、様々な力を結集、一本化して中心的な母体となる組織を結成し、「なりわい」の強化なども含む地区の問題を解決する市民団体として運営していきます。NPO法人や公社など最適な組織形態を検討の上、立ち上げます。
b. まちづくり活動拠点の確保	それらの組織活動の拠点となる場を市街地内に確保します。
c. 町民全員参加のまちづくり	地区住民のまちづくり活動への参加を拡大し、組織力を高めるため、様々なテーマでのワークショップや討論会、サークル活動の発展化などを進め、町民全員参加のまちづくりを目指します。
d. 自前のまちづくり宣言の検討	特色あるまちづくりのため、自前のまちづくり宣言も検討します。

イ) みんなの学習活動

a. 地区生涯学習活動の展開	地区を良く知り、考える力を育てるため、住民主体の私塾をつくり、公民館活動等とも連携して、地区の歴史風土や被災体験などを学び伝える「久之浜学」などの生涯学習活動を展開し、若者の参加も促して世代間交流にもつなげます。
----------------	--

ウ) 担い手となる人材育成

a. 学習指導人材の育成	地区の良さ、魅力を語り、案内できる人、歴史文化や震災体験の語り部、自然に棲息する生物を紹介できる人などを、専門家の招聘等も含めて育成し、生活支援や観光案内等の住民ボランティアとして登録し、活動します。
--------------	--

実施主体			実施時期		
行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期
	●			▶	
		★		▶▶▶	
		★		▶▶▶	
	●			▶▶▶	
		★		▶▶▶▶▶	
		★		▶▶▶▶▶	



ドングリの実を植える学習 (H25年11月)

実施主体			実施時期		
行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期
		★	▶		
		★	▶		
		★	▶		
	●		▶		
	●		▶		
		★	▶		
		★	▶		

エ) 児童生徒の教育活動

a. 学校での郷土教育活動	地区内の小中学校で、地元の郷土史家の出前講座等による歴史の教育、農業体験教育、防災緑地での学び活動、国内や海外への研修による交流教育等を行い、地元を誇りを持つ人材づくりを進めます。
---------------	--

オ) 人が集う場・拠点づくり

a. 集い・コミュニケーション拠点の確保	地区の住民が相互に集い交流する場として、集会所機能の整備を行うとともに、土地区画整理事業地区内の商業街区や支所・公民館の利用等により、世代間や各世代の交流が行える沙龙的な集会所・コミュニティ施設を設置し、住民どうしのコミュニケーションの拠点として運営します。
----------------------	---

カ) 世代間交流の深化

a. 世代間交流の場づくり	防災緑地の活用も含め、多世代が交流する場づくりを行い、特に高齢者の知恵と経験、地域を知る人の力を活かしていきます。
b. 高齢者から子どもたちへの伝承	高齢者が子どもたちに昔の文化や体験談を語り伝える場を様々な工夫して設けていきます。

キ) 地区外との様々な交流

a. 地区外との多様な交流展開	双葉郡の人たちや石川郡石川町民などをはじめ、地区外の人々との様々な形での交流、行き来、情報交換を通じて、刺激しあい、地元文化を再発見するとともに、交流人口拡大による地区の活性化を導きます。
b. 組織間ルートを通じた交流	高校や大学、各種団体など様々な組織間ルートを通じて交流を拡大させ、特に双葉郡とは高校の移転誘致や寺社によるつながりづくりを通じた来町者の増加などに取り組みます。
c. 情報交流プロジェクトへの参加	東京都による「都庁舎前花壇育成プロジェクト」に参加し、情報交流の場として活用していきます。

ク) 地区情報の発信・紹介

a. 地区紹介ホームページの開設	地区を紹介するインターネットホームページを開設し、地区の現状や魅力紹介情報、交流情報を掲載していきます。
b. 地区広報・案内組織の設置	地区の広報や案内を担当する組織を設け、上記ホームページの運営管理をはじめ、歴史文化や観光等の情報発信、紹介等を積極的に行うとともに、地区外から地区の復興を支援する人を呼び手段ともしていきます。
c. 地区情報の書籍化等	地区の郷土史や文化情報に関する書籍等の刊行物を作成、発行するとともに、図書館機能の充実に向けた検討を行います。
d. 地区の風景の写真による紹介等	海岸線や復興した市街地の風景、里山と棚田のある風景などを地区外に紹介するとともに、写真撮影会、写真の公募等で話題性を高めます。
e. JRを活用した地区情報発信	地区情報の発信には、JRとの協力体制を強化、活用していきます。

実施主体			実施時期		
行政	市民・民間	協働	短期	中期	長期
		★	→		
		★	→		
		★	→		
	●		→		
	●		→		



久之浜第二小学校運動会 (H24年5月)



久之浜中学校 (H25年4月)



希望の灯クリスマス会 (H23年12月)



浜風商店街オープン行事にて (H23年9月)

(1) モデルプロジェクト

まちづくり方策は多岐にわたり、そのそれぞれが重要ですが、特に先導的、優先的に進めることにより他への波及効果も大きいと期待されるものを「モデルプロジェクト」として選定します。

モデルプロジェクト

○まちづくりの中心組織の 立ち上げ

[(7) ア] a]

復興まちづくりを住民主導で組織的に進めるため、様々な力を結集、一本化して中心的な母体となる組織を結成し、「なりわい」の強化なども含む地区の問題を解決する市民団体として運営していきます。NPO法人や公社など最適な組織形態を検討の上、立ち上げます。

○商業・交流センター機能の 形成と運営

[(4) オ] a]

久之浜土地区画整理事業における商業街区の設定の中で、安全な商品を販売する商業業務施設を整備し、仮設商店街（浜風商店街）を発展的に解消させ、商店街機能を復興させます。そこでは、地区の製品のPR・情報発信を行いつつ、生産・加工・販売の連携、消費者と生産者の交流、多世代の交流など、コミュニティのセンター機能を持つ場として活用できるよう、住民主導で運営していきます。

○防災緑地の協働維持管理

[(3) シ] a]

防災緑地の清掃や草刈り、樹木剪定・利活用、防犯パトロールなどの運営・維持管理活動を住民参加で組織的に行う運営体制・組織を確立し、推進します。

○地域包括ケアシステムの 構築

[(3) オ] a]

地区の福祉等の人材を活用し、地域包括ケアシステムを構築することで、高齢者等が安心して生活できる環境を整えます。

○子育て支援施設環境の充 実

[(3) カ] a]

地区の将来を担う健全な次世代を育成するため、子供会育成会等の活動を推進しつつ、子育て支援の施設環境の充実を検討し、実践します。

○ジオパーク構想の推進

[(4) キ] a]

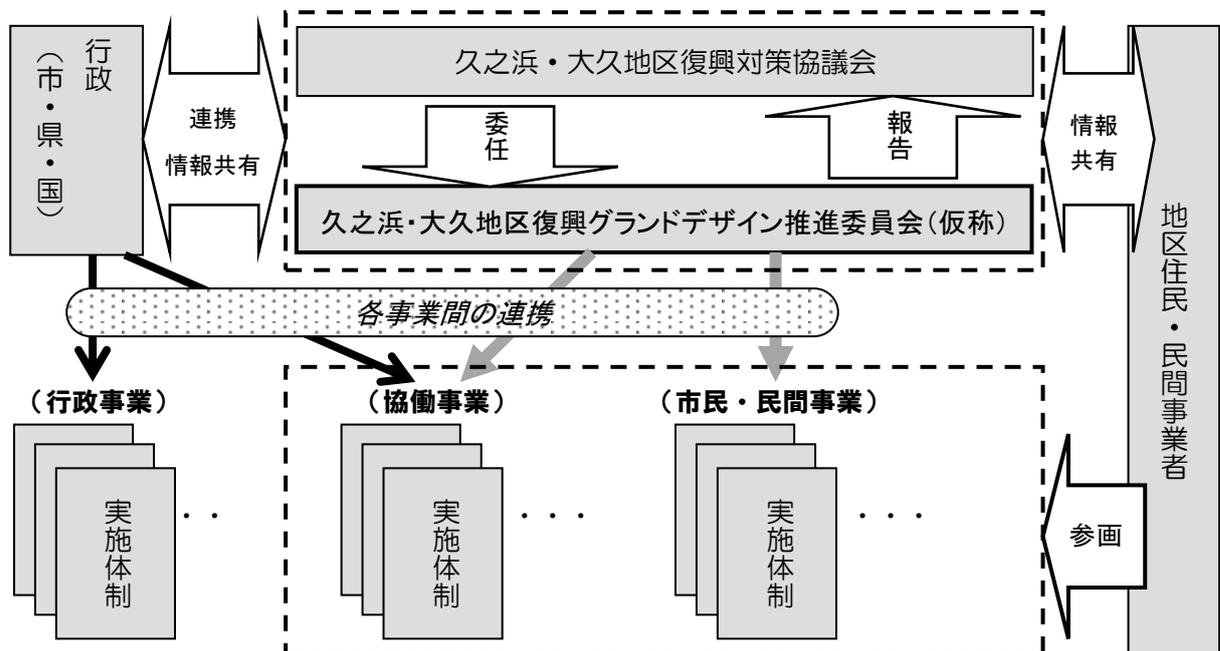
化石や地質などの資源を活かして、磐梯山や茨城県北ジオパーク等を参考に、久之浜・大久地区を含む広域的なジオパーク構想を策定し認定を目指します。

(2) まちづくり方策の推進体制

まちづくり方策は、4. で示した役割分担に従い、行政と市民・民間事業者等が連携しつつそれぞれ必要な役割を果たすよう行動することによって推進しますが、それらを円滑に進めるための効率的な体制が必要です。

モデルプロジェクトで位置づけた「まちづくりの中心組織の立ち上げ」によってこの体制の中核的部分が確立されることとなりますが、この復興グランドデザインを行政と市民（久之浜・大久地区復興対策協議会の復興グランドデザイン策定部会を中心とする）の協働作業で策定してきた経緯から、一例として次のような体制が考えられます。

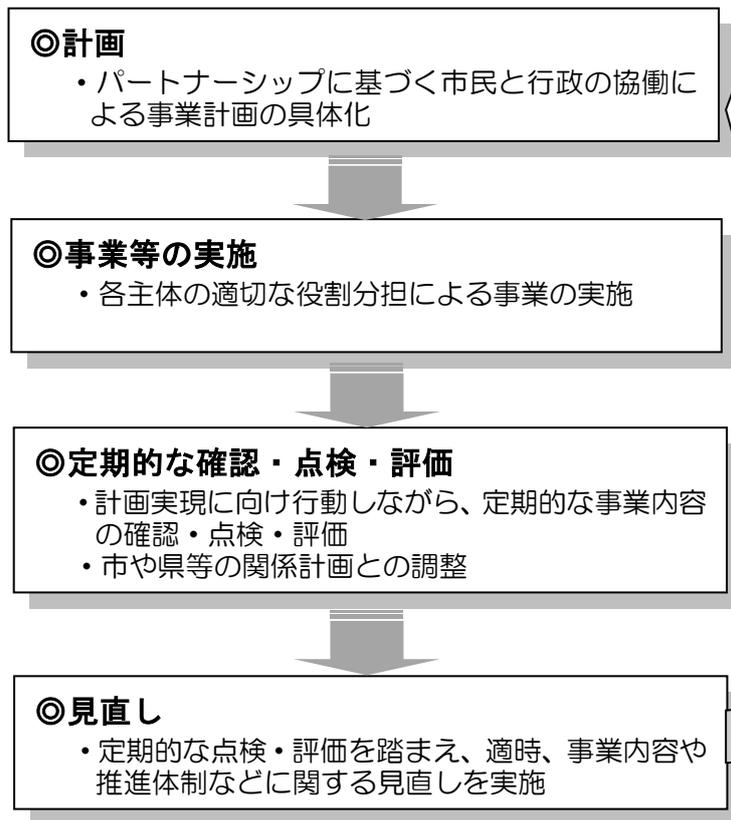
[まちづくり方策の推進体制の例]



- ・ 久之浜・大久地区復興対策協議会のもとに、「復興グランドデザイン推進委員会（仮称）」を設置し、これが各施策・事業等の方策の推進状況を管理・調整し、随時復興対策協議会に報告するとともに、行政との連携窓口となり、情報共有に努めます。
- ・ 「復興グランドデザイン推進委員会（仮称）」には、必要に応じて、分野等による部会を設置し、情報把握や伝達がしやすい体制とします。
- ・ 各施策・事業等は、それぞれの実施主体のもとで行われますが、その進行状況は、計画段階から上記「復興グランドデザイン推進委員会（仮称）」に報告し、問題点等がある場合はこれを中心に協議を行い、是正しつつ進めます。
- ・ 特に、市民側の推進組織が必要な事業は、それぞれに必要な体制を組んで進めますが、横の相互連携を確保します。

まちづくり方策は、それぞれ、計画（Plan）→実施（Do）→確認・点検・評価（See、Check）→見直し（Action）のサイクルを機能させて進めることが重要です。各施策・事業ごとにその実施主体がこのサイクルを意識した推進を図るとともに、まちづくりの中心組織がそれらの全体を把握し、全体としての健全なサイクルを維持していくように努めることが望まれます。

[まちづくり活動の深化プロセスの考え方]



育成会 浜っ子大会にて (H24年12月)



復興グランドデザイン策定部会のワークショップ (H25年12月)

○ 久之浜・大久地区復興グランドデザイン策定部会開催の経緯

回数	開催日	主な内容
第1回	平成25年10月17日	策定趣旨の共通理解、自由な意見交換
第2回	平成25年10月30日	部会長・副部会長選出、現状と課題等の意見交換
第3回	平成25年11月13日	まちづくりの目標について、まちづくり方策について(1)
第4回	平成25年11月27日	まちづくり方策について(2)
第5回	平成25年12月11日	まちづくり方策について(3)
第6回	平成25年12月25日	まちづくり方策について(4)、防災集団移転跡地利用について、まちづくりの目標について
第7回	平成26年1月15日	まちづくりの目標について、まちづくり方策たたき台について、モデルプロジェクトについて
第8回	平成26年1月29日	まちづくり方策たたき台について、モデルプロジェクトについて
第9回	平成26年2月12日	まちづくりの目標について、モデルプロジェクトについて
第10回	平成26年2月26日	まちづくりの目標について、モデルプロジェクトについて、まちづくり方策の実施方針について
第11回	平成26年3月12日	まちづくり方策の実施方針について、まちづくりの基本理念について、復興グランドデザインの全体構成について
第12回	平成26年4月2日	復興グランドデザインの全体案について
第13回	平成26年4月16日	復興グランドデザイン素案について、推進体制について
第14回	平成26年5月14日	復興グランドデザイン計画書(本編)案について
第15回	平成26年5月28日	復興グランドデザイン計画書(概要版)案について

○ 久之浜・大久地区復興グランドデザイン策定部会名簿

部会長	遠藤諭				
副部会長	高木重行	村岡寛			
委員	宇山耕平	坂本光弘	新妻重夫	志賀賢司	石川弘子
	根本賢	遠藤清信	瀧澤康市	根本重和	猪狩邦夫
	高木京子	阿部範芳	渡邊敬介	遠藤晴夫	

◆写真・図の提供者(敬称略)

鈴木伴栄

石川弘子

志賀賢司

鈴木穰蔵

いわき市

福島県



久之浜・大久地区復興グランドデザイン

平成 26 年 7 月

久之浜・大久地区復興対策協議会

い わ き 市